成23年度の標語を募集し



●審査等

最優秀作品1点を選定します。

最優秀作品は、犯罪被害者週間における「国民のつどい 中央大会」(東京で開催)において、担当大臣から表彰しま す。

●その他

応募作品の著作権は内閣府に帰属します。また、個人情 報は適切に管理し、ご本人の同意なく目的外に使用した り、第三者に開示したりすることはありません。最優秀作品 は、「犯罪被害者週間」のポスター等に使用します。

●テーマ

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮ら せるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が 大切です。これを分かりやすく簡潔に表現した標語を募集し ます。

(例)平成22年度最優秀作品 「被害者の 悲痛な気持ちに 時効なし」

●応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとし、原 則として一人1点の応募とします。また、作品は、未発表オ リジナルのものに限ります。

●応募期間

平成23年7月11日(月)から8月19日(金)まで ※郵送による応募の場合は、当日の消印有効



応募方法•要領

- ▶郵便やFAX、内閣府ホームページから応募できます。
- ①郵送の場合:〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1合同庁舎4号館4階
- 「内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係」まで ②FAXの場合: 03-3581-0902 「内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係」まで
- ③内閣府ホームページから:http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.htmlにアクセスしていただき、所定の様式に 入力の上、送信してください。
- ●作品に、①氏名・フリガナ②住所③電話番号④性別を明記してください。高校生以下の方は、⑤学校名 ⑥学年 それ以外の方は、⑤年齢⑥職業 を明記してください。
- ●お問合せ先:内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係 (電話)03-3581-1162



